

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和8年5月8日

京都市長 松井孝治

1 許可年月日及び許可番号

令和7年1月17日 第5151号

令和8年4月7日 変第2217号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区深草六反田町5番1（一部）、5番5（一部）及び5番6、同区深草中川原町13番1、同区深草藤田坪町8番3並びに同区深草鈴塚町13番3（一部）

【第一工区】

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナルビル内

阪急阪神不動産株式会社

代表取締役 福井 康樹

大阪府中央区大手前一丁目7番31号

京阪電鉄不動産株式会社

代表取締役 道本 能久

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役 仲井 嘉浩

(都市計画局都市景観部開発指導課)